



大船渡労働基準署ニュース

新緑の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

「目に青葉 山ほととぎす 初がつお」五月のGWに何とか入り、外の木々には新緑が映え、水田には水が引かれ、田植えの季節となったようです。一息を入れて英気を養い、気分を一新して、日々の業務に当たって参りたいところです。ところで、4月中旬に私事恥ずかしながら急性感冒に罹患しました。予防接種を行い、日々の手洗いうがいにも気を遣っておりましたが、このふがいなさに情けないやら数日休み迷惑等掛けてしまいました。高熱で相当体も弱ってしまいその後の影響を引きずりました。罹患して①健康の大切さ・体力気力の低下②業務のBCPの対応③働き方の改めを考えたところです。誰もが病気に罹り業務への支障や業務を続けられなくなる可能性もあります。労働力人口の減少する中、健康で働きやすい環境の整備に努めたいところです。心身の健康なくして安全はありませんので皆様方もご健康にはくれぐれもご留意をお願いします。

◆ 熱中症対策は万全ですか？ ～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」が展開中です～

●実施期間

平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

H29.4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
----------------	----	----	--------------	----	----

●キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握**
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。
- 暑さ指数を下げるための設備の設置**
- 休憩場所の整備**
- 涼しい服装等**
- 作業時間の短縮**
暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
- 熱への順化**
暑さに慣れるまで間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らして**いきましょう。
- 水分・塩分の摂取**
のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
- 健康診断結果に基づく措置**
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。
医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
- 日常の健康管理等**
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、
また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。
- 労働者の健康状態の確認**
作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。
- 異常時の措置**
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びま**しょう。
- 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。
 - 暑さ指数の低減対策は実施されているか
 - 各労働者が暑さに慣れているか
 - 各労働者の体調は問題ないか
 - 作業の中止や中断をさせなくてよいか
 - 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか

◆最近のニュース

- **産業医制度の充実を図ること等を目的とした労働安全衛生規則等の一部を改正が行われます**
平成29年3月29日に公布され、改正省令は平成29年6月1日から、改正告示は平成29年10月1日から、それぞれ施行又は適用となります。
- **足場組立等の特別教育の猶予期間が終わります**
足場に係る労働安全衛生規則の一部改正が平成27年7月1日から施行され、必要となった特別教育について、適用日時点で業務従事者（経験者）については特別教育の実施が2年間猶予されていましたが、これが間もなく期限を迎えます。

『労働保険の年度更新について』

平成29年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは、
6月1日（木）から7月10日（月）
までとなっております。
年度更新申告書は、5月末頃に送付する予定となっておりますので、届き次第、お早めに手続きをお願いいたします。

